



## パワハラを隠蔽!?

管理者からの暴行に抵抗した社員に対し、  
出勤停止 20 日、出向発令される！！



・八王子支社管内のある駅で A さんが企画内勤（フレキシブル）の作業ダイヤで休憩終了後の作業を管理者に伝え、執務室を離れその作業を行っていたところ、休憩時間が終わっても A さんが執務室にいなかった事について聞き取りが行われました。

・聞き取りの場にて、管理者と A さんの認識の違いから管理者は激昂し、席を立とうとした A さんに対し「まだ話は終わってない、席に戻れ！」と強く言い、いすに突き飛ばしました。A さんは首元を息が苦しくなるほど押さえつけられ、管理者に対し「やめて下さい、パワハラですよ！」と言うも、管理者は「それが何だ！」と言い、大変な恐怖と身の危機を感じた A さんは管理者を振り払いその場を逃れました。その際、管理者は尻餅をつき、すぐに起き上がり揉みあいになりますが他の社員が間に入り一旦その場は収まりました。

・首都圏本部管理者による面談では、高圧的で誘導尋問ともいえる状況下で A さんを精神的に追い込み、正常な状態でない中で本人の意思が全く尊重されない報告書を書かされました。

・会社に恐怖を感じた A さんは東労組に相談し、新規加入しました。

・本事象発生から約 3 ヶ月後、管理者が A さんを椅子に押さえつけた事実は完全に封じ込まれ、なかったこととなり一方的に A さんが管理者を突き飛ばしケガをさせたということのみ切り取られ・・・

会社は A さんに対し 20 日の出勤停止とグループ会社への出向という  
二重処分を下しました。

A さんは現在、出向を不服として簡易苦情処理申請、および苦情処理申請を行なっています。



苦情処理及び簡易苦情処理は、JR 東労組が会社と労働協約を締結していることにより労使議論ができる制度です。社友会という親睦会にはありません！



こんな会社体質でいいのか!?

私たちは一歩も引かない